


所管部課	企画財政部 企画課	部長	神山 尚		
件名	東大和市第五次基本計画（案）について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1 要旨</p> <p>第五次基本計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とし、第三次基本構想（令和2年12月策定）で示された「まちづくりの目標」を実現するため、同構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて施策を体系化し、施策ごとに成果指標や施策の展開方向などを定めたものである。</p> <p>この第五次基本計画について、庁内における検討及び東大和市総合計画審議会における審議を経て、案を策定したことから、令和3年9月1日（水）に開催予定の市議会議員全員協議会において説明したい。</p> <p>(1) 計画策定の基本的な考え方</p> <p>第三次基本構想では、目指す将来の都市像を「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」とし、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしている。</p> <p>これを受けて、第五次基本計画（案）では、少子高齢化と人口減少の進展に対応することを計画策定の基本的な考え方とし、少子高齢化等の進展に対応するために必要な施策を「重要施策」として設定している。</p> <p>(2) 重要施策</p> <p>子ども・子育て支援施策の推進、健康・高齢者施策の推進、都市の価値を高める施策の推進、持続可能な行財政運営等の推進</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>第五次基本計画（案）について、市議会議員に理解を深めてもらうことができる。</p>					
<p>2 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月 第三次基本構想の策定 ・令和3年 7月 第五次基本計画（案）の取りまとめ（第20回総合計画策定本部会議及び第13回総合計画審議会） 					
<p>3 留意事項（問題点等）</p> <p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月6日（月）～10月5日（火） パブリックコメントの実施 ・令和3年9月24日（金）、25日（土） 市民説明会の開催 ・令和4年1月頃に総合計画審議会からの答申を受け、その後に計画の策定 					
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、市議会議員全員協議会への議題提出について事務を進めたい。</p>					
<p>5 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。